

## 静岡産業大学試験規程

### (目 的)

第1条 この規程は、静岡産業大学（以下「本学」という。）における試験に関する事項を定めるものとする。

### (試験の種類)

第2条 試験の種類は、定期試験、追試験及び再試験並びにその他定期試験に準じて担当教員が課題を定めて行う試験とする。

### (試験の方法)

第3条 試験の方法は、筆記試験、レポート試験、実技試験、プレゼンテーションによる試験及び作品発表による試験並びにその他の方法によるものとする。

2 試験の方法は、担当教員が定めるものとする。

3 試験を受験する者（以下「受験者」という。）は、指定された期限内に、解答用紙または成果物を必ず提出しなければならない。

### (試験時間)

第4条 試験時間は、担当教員が定めるものとする。

2 筆記試験などにおける試験時間は、原則として次の各号のとおりとする。

(1) 1科目あたり60分とする。

(2) 遅刻者の入室は、試験開始後20分以内とする。

(3) 試験開始後30分以上経過したのち、試験室からの退室を認めることができる。

### (受験資格)

第5条 次の各号の一に該当する場合は、受験資格を有しないものとする。

(1) 当該科目の履修登録をしていない者

(2) 担当教員が定める受験資格を満たさない者

(3) 試験監督者の指示に従わない者

(4) 学生証を所持していない者

2 前項第4号に該当する者については、仮学生証（様式第1号）による受験を認める。仮学生証（発行当日のみ有効）の交付を受けようとする者は、仮学生証発行申請書（様式第2号）に発行手数料500円を添えて、教務課に申請しなければならない。

### (定期試験)

第6条 定期試験とは、各学期末に実施する試験をいう。

2 試験時間等については、原則として試験開始日の7日前までに、受験者に別途通知する。

3 定期試験の成績評価は、「静岡産業大学成績評価基準等に関する細則」による。

(追試験)

第7条 追試験とは、次の事由により定期試験を受けられなかった者に対して行う試験をいう。

事 由	証 明 書
① 病気、ケガ等	医師の診断書または入院証明書
② 災害、事故等	災害、事故等を証明するもの
③ 公共交通機関の遅延または予定外の運休	最寄り駅の証明書
④ 一親等、二親等の親族、本人の配偶者及び同居の親族の忌引き	会葬状またはこれに準ずるもの
⑤ 就職試験（内定式等を含む）、インターンシップ、進学試験	キャリア支援課長の確認書
⑥ 本学の部、会、愛好団体としての活動（公式試合もしくはそれに準ずるもの）	部活動等指導者の確認書
⑦ 本学の定期試験日程との重複	当該科目担当教員の確認書
⑧ インフルエンザ等出校停止	感染症登校許可証明書
⑨ その他学部長が認めたやむを得ない事由	正当な事由を証明するもの

2 追試験の受験を希望する者は、追試験受験願（様式第3号）とその事由を証明する書類を追試験申込締切までに、教務課に提出しなければならない。

3 追試験の受験を許可された者は、追・再試験受験申込書（様式第5号）に受験料（1科目につき500円）を添えて教務課に提出し、追・再試験受験票（様式第6号）の交付を受ける。

4 第1項⑦、⑧の事由及び学部長が認めた場合は、受験料を免除する。

5 試験時間等については、受験者に別途通知する。

6 追試験の評価は、通常評価とする。

(再試験)

第8条 再試験とは、卒業時に卒業要件を満たさないもののうち、不足単位が4単位以内である者を対象に、当該学期の定期試験においてD評価となった科目で、かつ、担当教員が認めた科目に限り行う試験をいう。ただし、当該学期に必修科目が開講されていない等、やむを得ない場合は、当該学期のひとつ前の学期まで遡って再試験の対象とすることができる。

2 追試験を受験した場合、その試験の再試験は認めない。

- 3 再試験の受験を希望する者は、再試験受験願（様式第4号）を再試験申込締切までに、教務課に提出しなければならない。
- 4 再試験の受験を許可された者は、追・再試験受験申込書（様式第5号）に受験料（1科目につき1,000円）を添えて教務課に提出し、追・再試験受験票（様式第6号）の交付を受ける。
- 5 試験時間等については、受験者に別途通知する。
- 6 再試験の評価は、C評価以下とする。

（試験の不正行為）

第9条 試験における不正行為とは、次の各号の一に該当する行為をいう。

- (1) 他人に受験を代行させたり、他人の受験を代行したりすること。
- (2) 他人の問題用紙や答案を見たり、他人に見せたりすること。
- (3) 問題用紙や答案を交換すること。
- (4) 音声、動作などで解答に役立つ情報を伝えること。
- (5) 参照を許可されていない物件を持ち込み、参照し、またはそれを参照できるような状態の下で受験をすること。
- (6) 参照を許可された物件を貸し借りすること。
- (7) 机、身体、所持品または紙片などに試験に関する内容を記載し参照できる状態にしていること。
- (8) 携帯電話、スマートフォン、その他情報通信機器などを許可なく使用すること。
- (9) 試験監督者の指示に従わないこと。
- (10) レポートまたは作品による試験の場合、出典を明示せず他人の物を写すこと。
- (11) その他、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

（不正行為の取り扱い）

第10条 試験中に不正行為と認められるような行為を行った場合は、静岡産業大学学則第49条（罰則）の規定に基づき懲戒される。

- 2 懲戒処分は訓告を基本とし、退学及び停学については、悪質性、他の学生に与える影響及び教育的配慮に基づき、判断する。
- 3 不正行為が懲戒に至らない場合は、当該学部長による嚴重注意とする。

（不正行為の単位の取り扱い）

第11条 懲戒処分が決定した場合の単位の取り扱いは、当該学期に成績を評価するすべての授業科目について、評価を「D」とする。ただし、教育上特別な事情があると認められる場合は、不正行為を行った試験科目以外の履修科目の一部について評価を「D」としないことができる。

2 当該学部長による嚴重注意の場合は、学生委員会にて審議し、決定する。

(事務)

第12条 この規程にかかる事務の所掌は、教務課とする。

(改正)

第13条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この規程の改正は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号

年度 期 静岡産業大学 学部

仮学生証

年 月 日のみ有効

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

シメイ \_\_\_\_\_

性 別 \_\_\_\_\_

写 真

様式第2号

仮学生証発行申請書

申請年月日 年 月 日

学籍番号

氏 名

生年月日 年 月 日

連絡先

本日実施の定期試験において学生証を忘れたため、仮学生証の発行をお願いいたします。

試験日 年 月 日 ( )

学生証 発行手数料 500 円

教務課記入欄

<確認書類> 免許証・保険証・その他 ( )

確認者	受付
確認者印	

追 試 験 受 験 願

年 月 日

静岡産業大学 学部  
学 部 長 様

所 属 学 部  
所 属 学 科  
学 籍 番 号  
氏 名  
連 絡 先

印

下記の事由（証明書添付）により、定期試験を受験できませんでしたので、  
追試験をお願いいたします。

記

理 由

試験日	曜日	時限	科 目	担当教員	許可
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					

再 試 験 受 験 願

年 月 日

静岡産業大学 学部  
学 部 長 様

所 属 学 部  
所 属 学 科  
学 籍 番 号  
氏 名  
連 絡 先

印

下記のとおり、再試験をお願いいたします。

記

1. 再試験出願資格

現在の学年	年
既修得単位数	単 位
不足単位数	単 位

2. 再試験希望科目

科 目	単位	評価	担当教員	許可	許可日



様式第 5 号

追・再試験受験申込書

年 月 日

静岡産業大学 学部  
学 部 長 様

学籍番号  
氏 名 印

	区 分	科 目 名	曜 日	時 限	担当教員	受験料有無
1	追・再					
2	追・再					
3	追・再					
4	追・再					
5	追・再					
6	追・再					
7	追・再					

※追・再試験を申し込む際には学生証を提示すること。

※追・再試験申し込み期限

追試験…当該定期試験期間終了の翌日まで。

再試験…当該定期試験成績発送日から1週間以内。

※追・再試験受験料

追試験… 500 円× 科目

再試験… 1,000 円× 科目

領  
収  
印

合計 \_\_\_\_\_ 円

様式第6号

追・再試験受験票

年 月 日

学籍番号

氏 名

印

	区分	科目名	曜日	時限	担当教員	受験料有無
1	追・再					
2	追・再					
3	追・再					
4	追・再					
5	追・再					
6	追・再					
7	追・再					

【注意事項】

※追・再試験の際は本票と学生証を必ず机上に提示して受験すること。

※追・再試験に代わるレポートを提出する際は本票と学生証を提示すること。

※追・再試験受験料

追試験… 500円× 科目

再試験… 1,000円× 科目

領  
収  
印

合計 \_\_\_\_\_ 円